

高津校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成30年8月30日(木) 19:00～21:15
場所 高津公民館
司会・進行 高橋高津校区連合自治会長
参加者数 男 65人 女 11人 合計 76人



1. 市の重点事業に関する質問
質疑応答(要約) 特になし

2. 連合自治会共通の市政課題
質疑応答(要約)

【桜木西自治会長】

- ・建設中の防災センターについて施設内の訓練設備の内容について
- ・避難所運営マニュアルについて
- ・高校とのコミュニケーション不足の解消について
- ・防災対策への取り組みについて
- ・市全体で確保している備蓄非常食等の数量は(書面にて回答済)
- ・避難所に配備する備品(毛布等)の数量と今後の配備計画は(書面にて回答済)
- ・空き家対策、ブロック塀倒壊に対する対応策は
- ・ダム放流について
- ・防災無線による熱中症への注意喚起について
- ・小中学校へのエアコン設置予定について(書面にて回答済)

【市民部長】

防災センターについては、
◎自分に関わる災害を知ること

◎災害の模擬体験をして知っていただくこと

◎防災学習により、対応力を身につけていただくこと

をコンセプトに、災害映像を見たり、ハザード情報を三次元地図上で表示したり、大型モニターで新居浜市を襲った地震、水害、新居浜市の地形的弱点、今後予想される災害について見ることができる。防災グッズの紹介や、119番通報体験、避難体験や防災学習室なども用意している。

避難所運営マニュアルについては、避難所の運営は難しいということを確認していただきたい。市のマニュアルがあるので、それを参考に、それぞれの地域の状況に合ったマニュアルを作成していただきたい。

高校とのコミュニケーションがなかなか取れていないということについては、今日は持ち帰らせていただいて、高校と協議をさせていただきたい。

南海トラフ地震の想定被害については、全体の61%の家屋が大きな被害を受けると想定されており、死者数については、市全体で1,842人と想定されている。

しかし、これらの対策として建物の耐震性の強化、家具転倒・防止対策の強化、津波避難の迅速化を進めることで、262人まで減少することが可能と考えられている。

ダム放流のタイミングについては、それぞれのダムにおいて操作規則があり、それに従って操作している。異常洪水時防災操作は、平成20年以降は実施していません。

市と鹿森ダムは放流するときの水防連絡体制について覚書を結んでいるので、放流開始時には、事前に市の水防本部に連絡が入るようになっているので、適切な避難情報を出している。

【建設部長】

空き家、ブロック塀の危険なものについての今後の対応策については、市民の方から相談があった時は現地確認をし、所有者を調査し、撤去・修繕等の改善の依頼を行っている。学校等のブロック塀で明らかに危険なものは8月中に撤去した。古い基準のブロック塀、今の基準でいうと的確でないと思われるものについては、9月補正予算で議決されれば、執行に移していきたい。

民間のブロック塀については高さ1m以上のブロック塀を対象に、通学路に面する場合は1mあたり9000円、それ以外の公道に面する場合は1mあたり5000円の補助金（上限は10万円）を9月補正で創設することを考えている。

【福祉部長】

熱中症の注意喚起については、市の取り組みとしてはホームページでの注意喚起情報の掲載、市役所に設置しているLED掲示板への表示、乳幼児、高齢者への家庭訪問、保健センターの各種事業でのパンフレット配布等を行っている。行政放送無線による注意喚起については、システム上、タイムリーな放送が難しいことや放送時間帯によっては市民の皆様の理解を得ることが必要な場合もあることから、今後も検討していきたい。

【桜木西自治会長】

熱中症対策について、タイムリーな放送と言われたが、録音しておけばいいこと。
大島の渡海船の休止情報や、ごみ収集の休みの放送などは必要ないと思う。それこそホームページでよい。

【清水自治会長】

以前、江の口のポンプ場で大変な失態があったが、我々の校区には沢津、浮島のポンプ場がある。しかし、どこに管理を委託していて、きちんと管理ができているのか、市としてチェック体制ができているのか教えてほしい。

【環境部長】

沢津、宇高のポンプ場は委託している。市からの仕様により、各設備を定期的に点検をしている。日報等も出してもらったり、異常があった場合はすぐに連絡が入るようになっている。

【清水自治会長】

書類だけのチェックか。現地に立ち入りとかはしないのか。

【環境部長】

管理している下水道建設課の方で、委託発注や現場確認もし、定期的に施設を回っている。

【清水自治会長】

過去にあった失態は二度とないと。絶対ないということですね、市長。

【市長】

平成16年に松神子であったが、実は去年も王子川の方で、人的ミスによる樋門、水門の操作ミスがあった。これは肝に銘じて二度とないように徹底してやります。

【出席者】

高校との関係について、持ち帰ってと言われたが、今から持ち帰って県と協議してというのは市としては準備不足ではないか。避難所に指定した時点で話ができいないといけないのではないか。人づてに聞いた話では高校側は準備ができているように思えたが、市が把握していないということはちょっと納得がいかない。

【市民部長】

東高も高津校区の避難所として指定しておりますから、指定をした時点で高校との申し合わせはきちんとできています。持ち帰ってと言ったのは、避難所の運営が実際に始まってというところで、まだまだ地域とのコミュニケーションが取れていないところを指して、持ち帰って十分話し合いをしなければならないという意味ですので、避難所開設という点については、打ち合わせはできています。

【出席者】

地震の時に避難所を開設するときは、市の職員が色々してくれて開設していただけると思っているのでしょうか。その上で、我々地域が動くということでしょうか。

自主防災組織について、市の方で組織を教育するというか、そういう場を連合自治会なり防災審議会で協議していただきたい。防災安全放送については、放送したからと言って、市民に周知できたとは思わないでほしい。大雨の時に窓を閉めていたら何も聞こえない。放送する方についても、聞き取りやすい放送に向けて教育をしていただきたい。

3. 校区課題

(1) 課題名 (家庭から出るごみの問題)

質疑応答 (要約)

【宇高自治会長】

- ・自治会員以外が出すゴミも回収しなければならないと思うが、自治会の負担をどのように解消していただけるのか、具体的方法を聞きたい。
- ・ごみの有料化について市はどう考えているのか。
- ・自治会運営の問題点として、ごみ問題、自治会加入率の低下、特に途中退会者が多いことに対して、市として解決できるような秘策があれば教えてほしい。また、他市の成功事例があれば教えていただきたい。

【環境部長】

自治会加入者を含む市民の皆様にごみ排出のルールを啓発し、ルールを守って捨てていただくことで、ステーション管理の負担を減らすことができるとともに、衛生面、生活環境面において適正な管理ができると考えている。

ゴミの有料化については、新居浜市においては、直接清掃センターに搬入される事業系のごみが多いことから、これらのごみの減量化について優先的に取り組み必要があると考えていますが、有料化についても、将来的な課題として取り組んでいかなければならないと考えている。

他市における成功事例につきましては、全国的に見ても同じような問題を抱えており、成功例と言えるかわからないが、自治会員以外にもごみカレンダーを配布するなどしている事例はある。簡単ではないが、ルールが守られる環境が整えば、自治会の負担が軽減するのではと考えている。

【清水自治会長】

ルールを守れというが、ルールを守ってないごみは収集されず、ステーションに残される。結局、自治会役員が分別して、自家用車で清掃センターへ持っていかなければならない。時々パトロール車が回っているが、放置ごみがあっても何もしない。どういう業務であのパトロール車は回っているのか、教えてほしい。

【市長】

詳しくは担当から説明するが、積み残されたごみを、連絡を受けて取りに行くということだと思っている。

【清水自治会長】

連絡しないと来ない。連絡しなくてもパトロール車はそこに来て、ゴミを見ているのに回収しない。

【環境部長】

定期収集車が来て、収集できないものには貼り紙をして残す。そこで回収してしまうと、不適切な出し方をした人への啓発にならない

【清水自治会長】

貼り紙のことではなく、そこにごみがあるのに回収しないことについて言っている。どういう指示をしているのかを聞きたい。

【ごみ減量課長】

ごみパトロール車の役割は、不法投棄ごみのパトロールと、動物の死体回収が主な役割で、ステーションに残ったごみの回収もしているが、4000箇所以上のステーションを2台の車で対応するのは難しいので、地域の管理者と連絡を取りながら対応している。

【清水自治会長】

基本は回収しないということですか。

【ごみ減量課長】

基本的には、連絡をいただいて、ごみ減量課から回収場所を指示している。

【清水自治会長】

いちいち連絡するのも自治会役員は大変なんです。連絡はもちろんしますが、私の言っていることを少しでも理解してください。

【ごみ減量課長】

頻繁にあるようでしたら、ご相談くだされば、月2回とか回収に行きます。

【宇高自治会長】

さっきの回答で納得がいかなかった点として、ルールを守らない人への啓発として、チラシやごみカレンダーを配布すると言われたが、宇高はそれをやっている。それでもルールを守らない人がいるので自治会は苦勞しているのに、啓発活動だけでなく、切り口を変えた対策を立てていただきたい。

ごみ問題と自治会加入率低下も関連して質問したが、このまま自治会員が減るということは、自治会組織が崩壊すると思っている。自治会に入ってよかったと思えるような施策を立てていただきたい。

4. その他

① (立地適正化計画について)

【出席者】

新居浜市立地適正化計画についてお尋ねする。今回、新しく都市機能誘導区域や、

住居誘導区域などに分類する計画となっていますが、校区の中心に存在する公共施設や生活サービス施設があるところが除外されています。これでは、都市再生ではなく、都市消滅案だと思うのですが、なぜ除外されたのか。

【建設部長】

除外ということではありません。国の方から、工業系の用途地域を除いた、住居系の用途地域の7割までにしなさいという指導を受けている。その中で、用途地域の中で設定していこう、土砂災害とか、津波の危険区域については除外しようということにしています。それと、線は引きますが、ゆるやかな指導です。各施設についても、区域に含まれていないからたちまちやめるというものではありません。今後は、立地適正化計画策定委員会の中で提示して、最終的には都市計画審議会に諮るということになります。決定したわけではないので、ご理解をいただきたい。

【出席者】

この区域に指定されれば、優先的に整備されるが、除外されれば、何も整備されない、整備されなければ、人口が減少し、将来消滅してしまう。そういうことにならないようにしてもらいたい。

【建設部長】

市としては今考えられるベターなものを提案させていただいた。その中で、既存の生活をどう守っていくかは、行政に与えられた課題だと思っている。区域から外れたところを見捨てるのではなく、それに対してどうするのかということを考えなくてはいけない時代が来ると思います。知恵を働かせながら都市を守っていかなくてはならない、それが私たちに与えられた使命だと思っています。

②（公園整備について）

【沢津自治会副会長】

公園整備について、市では第五次長期総合計画の中で借地方式や未利用地の活用を検討し、新規公園の整備を促進するとしているが、小規模でもいいので、遊具を備えた公園整備をお願いしたい。

【建設部長】

現在の財政状況では用地買収をして新規に公園を整備することは難しいので、地元の協力が得られて、用地の無償貸与等ということがありましたら、公園整備について検討してまいりたい。また、公共施設の再配置計画ということから、統廃合ということも計画しているので、用途を廃止するような施設があれば、活用も含めて検討したいと考えている。